

法学研究 第六十八巻 (平成七年 自一号 至十二号) 総目次

論 説

ドイツ民法訴訟法八二五条動産執行における他の換価方法をめぐる法改正提案	一	石川	明
― ドイツ強制執行法改正作業グループ第二次報告書を中心に ―			
社会党政権の成立は「ダマスカスへの道」か	一	堀江	湛
― 村山内閣成立をめぐる各党議員の政治的態度 ―			
上海列車事故をめぐる日中交渉	一	池井	優
共同体と権力	一	田中	宏
ドイツ租税法における法人の住所	一	木村	弘之亮
― 「管理の場所(管理支配地)」条項の追加 ―			
非典型担保権の再評価	一	齋藤	和夫
― 非典型担保権論の一素描 ―			
共和主義的憲法理論と単一執行府論争	一	大沢	秀介
巡察使制の機能に関する覚書	一	笠原	英彦
原敬内閣下の小選挙区制成立過程	一	玉井	清
政界再編下の改進黨結成に関する一考察	一	内川	正夫
禁衛府の構造に関する一考察	一	藤井	徳行
― 制度・組織・人事を中心として ―			

号 頁 執筆 者

立志学舎と慶應義塾		一	寺崎修
―派遣教師を中心に―			
内務官僚の政治意識		一三五	吉田博司
自由主義政治家の中国観			
―田中外交と植原悦二郎―		一三六	酒井正文
生野県暴動事件の一考察			
―明治四年十一月豊岡県への即決処分指令に係る裁判研究の前提として―		一三五	上野利三
満州事変勃発と英国議會		一三五	浅野和生
中国共産党の「党内専門監督体制」		一四九	中村楼蘭
―建設と問題(一九二七〜一九五五)―			
尾崎行雄の国際協調論		一四九	加地直紀
軍事扶助法に関する一考察		一四九	鈴木麻雄
治安維持法反対論の諸相		一五〇	小栗勝也
FISCAL EQUALIZATION POLICIES IN JAPAN		一五三	小林良彰
ドイツ民訴八八五条第三項第四項の改正提案			
―ドイツ強制執行法改正作業グループ第二次報告書を中心にして―		二一	石川明
日本国際連盟協会			
―その成立と変質―		二三	池井優
政治			
―人間の人的利用のために―		二四	内山秀夫
九〇年代南アフリカ共和国の民主化過程について		二	小田英郎
―民主南アフリカ会議から全人種選挙まで―			
日本の北朝鮮政策			
―国交正常化交渉とその展望―		二五	小此木政夫

わが国所得税制における「拡張的制限納税義務」の創設の必要性	二二	木村弘之亮
―ドイツ対外取引税制における拡張的制限納税義務を手がかりとして―		
一九七〇年代における中国の政治体制	二	国分良成
―官僚制の再建と課題―		
アメリカの環境保護政策決定過程における専門能力・運動・制度	二	久保文明
―公害未然防止法の場合―		
ソ連共産党中央委員会国際部の形成 一九四三―五七	二〇七	横手慎二
イベロアメリカ首脳会議の四つの宣言	二三	石井陽一
劉師復死後の『民声』について	二五	嵯峨隆
映画『武訓伝』批判について	二六	小山三郎
アメリカの理念と日本の実業界	二〇九	木村昌人
―二〇世紀転換期を中心として―		
ソ連邦共産党第二八回大会をめぐる諸問題	二三九	上野俊彦
ゲッティンゲン七教授事件と天皇機関説事件	二五九	國分典子
―二つの国家法人説の比較分析―		
中国の朝鮮戦争第一次、第二次戦役	二六三	安田淳
―三八度線と停戦協議―		
EPC IN WORLD SOCIETY: THE PICTURE FROM JAPAN	二四八	田中俊郎
グスタフ・ラートブルフの眼からみた行刑	三	ハインツ・ミューラー＝ディーツ
流通競争制限行為に対する日米独占禁止法の適用	三	宮澤浩一／訳
―参入阻害の問題に関する考察―		
フランス刑法における文書偽造罪	三	勝亦藤彦
不正流用論 (Misappropriation Theory) の再検討	四	田村次朗
―内部者取引規制の基礎理論の研究―		
並木和夫	一	島岡まな

司法省により「冗長」と批判された判決文をめぐる一考察	四	元 岩 谷 十 郎
マーストリヒト条約・エディンバラ合意とデンマーク	四	亮 吉 武 信 彦
一九九三年五月一八日の国民投票を中心として	四	
橋樑の中国軍閥論	五	一 山 田 辰 雄
リム・ブーンケンによる「近代的中国入」の創造	五	三 山 本 信 人
「進歩」の時代における初期南洋華人ナショナリズム研究試論	五	
欧州連合共通外交安全保障政策の法的位置づけ	五	三 高 橋 甫
二重課税条約の解釈	六	一 木 村 弘 之 亮
政治発展と経済発展の相互作用	六	三 石 井 貫 太 郎
―理論的考察―	六	
非正当化主義政治学序説	七	一 萩 原 能 久
批判的合理主義―もうひとつの「ポストモダン」	七	
国際民事訴訟法における既判力の客観的範囲	七	三 越 山 和 広
―国際的既判力論序説―	七	
告知義務違反に基づく契約解除の意義	八	一 宮 島 司
インドネシアの少年審判制度	八	
―少年裁判法草案を巡って―	八	元 太 田 達 也
高木正義の社会学模索	九	一 川 合 隆 男
欧州連合（EU）法の下における司法・内務協力	九	三 庄 司 克 宏
弁護士と司法書士の役割分担	九	
―いわゆる司法書士会埼玉訴訟第一審判決を契機にして―	九	石 川 明
日本社会党の対米外交	十	
―訪米代表団を中心として―	十	三 池 井 優
タンザニア・ウガンダ戦争とアミン政権の崩壊	十	
―二国間戦争から開放戦争へ―	十	亮 小 田 英 郎

一九六〇年代エジプトにおける自由化の萌し	十	荒	田	広	士
米国環境保護政策の「転換」					
―公害未然防止政策の展開をめぐる―	十	三	久	保	文
「秩序と安寧」のために					
―新聞統制令からみた一九三〇年代の蘭領東インド―	十	四	山	本	信
ラテンアメリカの先住民と国際的保護					
―アイヌ新法への示唆を含めて―	十	七	石	井	陽
ペルーへの契約移民を通して見た女性移民の位置と役割	十	七	柳	田	利
理想主義と現代政治理論	十	三	五	萬	田
二〇世紀転換期のサンフランシスコ市政とアイリッシュの進出	十	四	賀	川	真
―中国人・日本人排斥に関する一考察―					
少額裁判制度の創設について	十	二	石	川	明
―民訴法改正作業の一環として―					
失言、放言外交の研究	十	元	池	井	優
―藤尾発言と中曽根発言を中心として―					
欧州連合（EU）の対アジア政策	十	五	田	中	俊
―欧州委員会の文書を中心にして―					
現代オーストラリアのナショナリズム	十	五	関	根	政
―グローバル・コミュニケーション時代のナショナリズム―					
戦後日本の東南アジア回帰とアメリカの冷戦政策	十	三	五	赤	木
メダンのロマン・ピチサン	十	四	山	本	信
―一九三〇年代末インドネシア文化地図と大衆小説をめぐる政治―					
「東アジアの奇跡」にみる開発経済学の蘇生	十	八	後	藤	一
―世界銀行レポートの評価と批判を中心として―					
シンガポールにおける都市交通の発達	十	五	野	村	亨
マレーシアにおける一九六九年「人種暴動」の「実態」と政治的意味	十	四	金	子	芳

ベトナムの対外関係と人権問題	117	中野亜里
―「人権」と「民主化」をめぐる国内の論評を中心に―		
東南アジアにおける「地域安全保障」の変容	111	高埜健
―SEATOからASEANへ、一九六〇年～一九六七年―		
現代政治学の再構成	113	石井貫太郎
―科学的政治学への道―		
イギリス支配のイデオロギー	114	宮原辰夫
―十八世紀後半から十九世紀半ばまでのインドを中心に―		
シンガポールの開発政治とNWC	116	板谷大世
森戸辰男事件と黎明会	112	中村勝範
株式単位の問題点	119	加藤修
民事訴訟法改正における管轄について	120	坂原正夫
租税条約の解釈における性格決定と関連諸問題	121	木村弘之
重複訴訟論の再構築	125	三木浩一
特許無効とその手続(一)	124	君嶋祐子
倒産法改正への提言	129	宗田親彦
英国における文書の自動的開示について	135	栗田陸雄
民事訴訟における時機に後れた攻撃防禦方法の失権の根拠	137	石渡哲
信託法と年金制度	139	新井誠
独占禁止法における参加人	137	大河内義三
裁判管轄権訴訟における合衆国最高裁判事の判決動向	139	河原田有一
公的機関による身体及び所持品への介入	143	皆川治廣
応訴と国際裁判管轄	143	山田恒久
破産免責における裁量事項と裁量基準	145	櫻本正樹
―三六六条ノ九第一号にいう浪費・賭博その他の射倖行為(三七五条一号)―		

研究ノート

189

「民事訴訟手続に関する改正要綱試案」についての意見(二)	四	公	民事訴訟法研究会
ゴルトダンマー刑法雑誌 著者名目録(三)	五	一	宮澤浩一
「民事訴訟手続に関する改正要綱試案」についての意見(三)	五	一〇	民事訴訟法研究会
ゴルトダンマー刑法雑誌 著者名目録(四)	六	二〇	宮澤浩一
「民事訴訟手続に関する改正要綱試案」についての意見(四)	六	二	小名木明宏
社会学史関係資料 尾高邦雄の著作目録	七	七	川合隆男
スウェーデン犯罪防止委員会報告書概観(一九九三年)	七	七	吉村治正
木材バルブ事件に関する欧州司法裁判所判決 — EC競争法の域外適用問題—	七	二	坂田仁
民事訴訟における域外的法強制	八	七	高島忠義
「中華人民共和国仲裁法」の制定	八	二	渡辺惺之
オーストラリアMEDATION制度の概要とその問題点	八	二	河村好彦
村田本『治罪法直訳』 — 治罪法編纂過程の基礎的研究—	九	七	赤羽智成
国家の主権要求と訴訟当事者の公正な手続を求める請求権との狭間における国際的送達	九	七	向井健
			矢野祐子
			ベクター・シュロッサー
			栗田陸雄

判例研究

〔商法〕	商法研究会
------	-------

〔最高裁判事例研究〕

三五〇	設立中の会社の発起人の一人が代表取締役として締結した手形取引契約の効力が設立後の会社に及ばないとされた事例	三〇	鈴木 千佳子
三五一	障害保険契約における告知義務違反を理由とする契約解除の意思表示は保険契約者の相続人全員に対してなされなくてはならないとされた事例	四二	宮 島 司
三五二	閉鎖会社における、従業員が退職時に会社にその持株を額面価格で譲渡する旨の契約を有効とした事例	五二	近 藤 龍 司
三五三	発行新株全部を引き受けた者と会社との間の新株引受契約につき、他の株主がなす無効確認請求は不適法	六二	山 本 爲 三 郎
三五四	株式会社における解散判決の要件	七二	岡 本 智 英 子
三五五	自動車保険における分割保険料の履行遅滞と保険者の責任	八二	倉 澤 康 一 郎
三五六	株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律により計算書類につき会計監査人の監査を義務づけられている会社において右監査を欠いたままなされた計算書類の承認決議が取り消された事例	九二	池 島 真 策

三二六	昭和一九一〇・二六・第三小法廷判決・最高民集八卷一〇号一九七九頁	三一	矢 島 啓 至
三二七	昭和一九一〇・二六・第三小法廷判決・最高民集八卷一〇号一九七九頁	三二	森 長 秀
三二八	平成五八・一一・一七・第三小法廷判決・最高民集四七卷一〇号五五〇八頁	四三	小 池 順 一
三二九	平成六一・一一・二五・第三小法廷判決・最高民集四八卷一四号四一頁	五三	栗 田 陸 雄
三三〇	平成六二・一一・一〇・第一小法廷判決・最高民集四八卷二二号三八八頁	六一	石 渡 哲
三三一	昭和一九一〇・二六・第一小法廷判決・最高民集四八卷三三〇八八頁	七一	西 澤 宗 英
三三二	平成六三・四・七・第一小法廷判決・最高民集四八卷二二号二五八頁	七二	富 士 修
三三三	昭和一九一〇・二六・第一小法廷判決・最高民集四八卷二二号二五八頁	七三	高 崎 英 雄
三三四	平成六四・五・三一・第三小法廷判決・最高民集四八卷四一〇六五頁	八三	高 崎 英 雄
三三五	平成六五・八・二一・第三小法廷判決・判例タイムズ八六五号一三頁、判例時報一五一三号二〇九頁、金融商事判例九五九号三頁、金融法務事情一四〇六号一三頁	九一	石 川 明
三三六	平成六六・七・一四・第一小法廷判決・最高民集四八卷五五号一〇九頁	九二	宗 田 親 彦

昭和三〇・一・二一・第二小法廷判決・最高民集九卷一五二頁

九三 木村正清

〔下級審民訴事例研究〕

35 いわゆる割合の一部免責が認められた事例（東京地裁平成五年七月八日決定（平四（モ）第二一五四六号）、免責申立事件、一部認容・確定、判例タイムズ八二二号一五八頁）

九七 櫻本正樹

民事訴訟法研究会

紹介と批評

鷹巢信孝著『物權變動論の法理的検討』

五一 七戸克彦

原著者のコメント

五一 鷹巢信孝

マルセル・フォンテーヌ、ジャック・ゲスタン編著

六三 武川幸嗣

『第三者に対する契約の効力―フランス・ベルギー比較法研究―』

小山三郎著『現代中国文学の政治と文学・批判と肅清の文学史』

七六 林田愼之助

利光三津夫、林弘正著『法学―法制史家のみた―』

八三 真田芳憲

奈良和重著『イデオロギー批判のプロファイル―批判的合理主義からポストモダンリズムまで―』

九一 寺島俊穂

宗田親彦著『破産法研究』

九六 坂原正夫

特別記事

高島忠義君学位請求論文審査報告

七二

鐸木昌之君学位請求論文審査報告

七〇

高橋伸夫君学位請求論文審査報告

八〇

波多野勝君学位請求論文審査報告

八三

大山耕輔君学位請求論文審査報告

八三

唐亮君学位請求論文審査報告.....	九
藤井德行君学位請求論文審査報告.....	九
上野利三君学位請求論文審査報告.....	二三